

社会貢献活動を考えて「いる」「みても良い」人。 地域の福祉のために学びたい人も。
～市民が市民を支える仕組み～

市民 後見人

候補者養成研修〔基礎研修〕

平成28年度 基礎研修 受講生募集

成年後見制度は、認知症や知的障害などにより、判断能力が十分でない方を保護・支援する制度です。
地域で安心した生活を続けたいという地域福祉の観点から、社会貢献活動に理解と意欲のある市民（町民）の方に、同じ目線からその方らしい生活が送れるよう、後見活動を担ってもらう市民後見人養成研修の基礎研修を開催します。



日時	第1日目	平成29年 2月10日(金) 午前 9時30分～午後4時30分
	第2日目	平成29年 2月17日(金) 午前10時00分～午後4時30分
	第3日目	平成29年 2月24日(金) 午前10時00分～午後4時30分
会場	たつの市新宮ふれあい福祉会館 2階研修室 住所: たつの市新宮町平野111-1 TEL 0791-75-5084	
対象	西播磨4市3町在住者で、次の①～③のいずれの要件も満たす方 ① 社会貢献活動に理解と意欲 又は 地域福祉に関心 のある方 ② 3日間の研修のすべてに参加できる方 ③ 25歳以上68歳以下(H29.3.31現在)の方 ※西播磨4市3町・相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町	
定員	60名程度 ※申込締切2月6日(月) ※先着及び今後の研修を希望する方を優先	
参加費	無料	
内容	市民後見・成年後見制度概論、社会資源、対象者理解 他 ※カリキュラム詳細は、裏面参照	
備考	市民後見人候補者として当センターにバンク登録をするためには、養成研修のすべてのカリキュラムを修了する必要があります。 養成研修は、基礎研修→実践活動研修→フォローアップ研修の合計約60時間となります。	
主催	西播磨成年後見支援センター ※西播磨成年後見支援センターは、西播磨4市3町が実施主体となり、たつの市社会福祉協議会が運営しています。	
申込方法	裏面の受講申込書によりFAXでお申込みください。 お電話でも申込み受付いたします。	



会場案内図

市民後見人とは…?

一定の研修を修了した人で、センター・市町が推薦し家庭裁判所から選任された市民のことで、弁護士らの専門職とは違う新たな権利擁護の担い手として、身近な市民の立場からきめ細やかな支援が期待されています。

申込み・
問合せ先

西播磨成年後見支援センター

〒671-1692 たつの市揖保川町正條279番地1 (たつの市揖保川総合支所内)

TEL 0791-72-7294(代) FAX 0791-72-7224

